

令和2年度

神山町会計年度任用職員募集案内

令和 3 年 1 月 29 日

神山町
kamiyama-cho

〒771-3395

徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地

☎ 088-676-1111

1 募集受付期間

募集受付期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月12日(金)

- (1) 申込みは、「持参」、「郵便」のいずれかにより行ってください。
- (2) 「郵便」による申込みは、令和3年2月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (3) 募集受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

2 選考資格

※ 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることはできません。

1. 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 神山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心身耗弱を原因とするもの以外)

3 採用予定人員及び職務の内容等

募集区分	採用 予定人員	月給	勤務時間	必要な資格 など	職務の内容
用務員	1名	146,100円 ～ 157,600円	8:30 ～ 17:15	特になし	公民館・保育所・学校等において、施設の環境整備等の業務に従事していただきます。
調理員	1名	149,500円 ～ 161,600円	8:30 ～ 17:15	特になし	保育所において、調理等の業務に従事していただきます。
保育士 補助員	2名	160,100円 ～ 177,000円	8:30 ～ 17:15	特になし	保育所において、保育の補助業等の業務に従事していただきます。
保育士		192,200円 ～ 206,300円	8:30 ～ 17:15	保育士	保育所において、保育等の業務に従事していただきます。
地域林政 アドバイザー	1名	255,200円	8:30 ～ 17:15	地域林政アドバイザー要件 該当者※1	産業観光課において、地域林政支援活動等の業務に従事していただきます。
集落支援員 (パート)	2名	時給 1,250円	相談の上 決定する。	普通自動車免許	上分公民館において、集落支援員等の業務に従事していただきます。

4 注意事項

- (1) 前頁の地域林政アドバイザー要件該当者※1は、次のいずれかに該当する林務行政経験者とする。
- ① 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者(林業改良普及員及び林業専門技術員を含む。)
- ② 技術士(森林部門) ③ 林業技士 ④ 認定森林施業プランナー
- (2) 今回の神山町会計年度任用職員の募集では、複数の募集を行っていますが、申し込みができるのは1人に1件です。併願はできません。併願した場合は、受験できない場合があります。
- (3) 採用予定人員は、変更する場合があります。
- (4) パートタイム会計年度任用職員の月給は勤務時間により変更する場合があります。

5 試験の日時、試験場及び試験の方法

試験日時	試験場所	試験方法
令和3年2月下旬	神山町役場	書類選考及び面接

6 受験手続

(1) 申込用紙

- ア 直接取りにくる場合は、受付期間内の執務日(2/1～2/12を除く月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに神山町役場総務課、広野支所及び各公民館でお受け取りください。
- イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考申込書請求」と朱書きし、あて先明記のうえ84円切手を貼った返信用封筒(定型郵便物封筒)を必ず同封してください。
- ウ 神山町ホームページ(<http://www.town.kamiyama.lg.jp/>)の「暮らし・手続き」→各課のご案内「総務課」→人事係「職員採用試験」→「令和2年度神山町会計年度任用職員選考について」からダウンロードしてください。

(2) 受験申込先

- ア 直接持参する場合は、神山町役場総務課まで提出してください。
- イ 郵便による申込みの場合は、神山町役場総務課宛 〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地までお送りください。なお、封筒の表に「会計年度任用職員選考申込」と朱書きし、必ず「一般書留郵便」によりお送りください。

(3) 受付期間

- ア 直接持参する場合は、受付期間内の執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに提出してください。
- イ 郵便による申込みの場合は、令和3年2月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

神山町会計年度任用職員選考申込書1部(資格を要する職種の場合は免許証の写し)

(5) 選考案内

申込書を提出後に選考案内(面接日)を郵送又は電話で連絡をします。

(6) その他

身体に障害があるなど、配慮を必要とする場合は、神山町役場総務課に申し出てください。

7 採用者の発表

採用者の発表は、令和3年3月上旬に神山町の指定する掲示板及び神山町ホームページに掲載するとともに、採用の可否に関わらず全員に文書で通知します。

8 任用

(1)任用の開始日

選考に合格された方の任用は、令和3年4月1日となります。

(2)条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式採用となります。

(3)各種手当, 休暇等

ア 各種手当

条件を満たす場合は、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当やこれらに相当する報酬や期末手当が支給されます。また、フルタイムで勤務される方は、退職時には退職手当金が支給されます。

イ 休暇

任期期間中や勤務日数等に応じて年次休暇、夏季休暇、忌引き休暇などが付与されます。

(4)社会保険

社会保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の適用があります。(連続する通算任期が、1年を超えた場合は、徳島県市町村共済組合の加入となります。)

(5)公務災害

徳島県市町村総合事務組合が定める市町村の非常勤職員の公務災害補償制度、労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。(連続する通算任期が、1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。)

(6)服務

一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務などの服務上の規定が適用されます。

(7)再度の任用

一会計年度終了後、地方公務員法に定める平等取扱いの原則及び成績主義に基づき、人事評価結果等により、公募によらず再度任用される場合があります。